

平成 26 年度

多可町教育方針

及び 主要施策

多可町教育委員会

今日、わが国は、少子高齢化や高度情報化、国際化が急激に進み、人々の価値観の多様化や人間関係の希薄化、規範意識の低下など子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しています。こうしたなか、国では「教育委員会の在り方」について審議されているほか、いじめ対策、道徳の教科化、英語教育の拡大など様々な議論が進められています。教育に対する人々の期待や教育委員会に課せられた責任は一層大きくなってきていると感じています。その期待と責任をしっかりと受け止め、使命を果たしていく所存でございます。

いつの時代もまちづくりの基礎は、人づくりにあります。多可町教育委員会では、平成 23 年 3 月に「多可町教育ビジョン」を定め、「明日の多可町を担うこころ豊かな人づくり」を基本目標として取り組んでいます。これからの時代を担う子どもたちに、確かな学力、人を思いやる豊かな心、健やかな体など、知育・徳育・体育のバランスがとれた「生きる力」を培う教育を一層充実させていきます。

また、この豊かな自然、温かい人情、良き伝統と文化を持った「ふるさと多可町」を愛し、誇りに思う気持ちを育てていきます。そして「多可町で学んで良かった」「多可町に住んで良かった」と実感する子どもの育成をめざして取り組んでいきます。

多可町が誕生して 8 年、年々少子化が進むなか、「不登校やいじめ」「学校の統廃合」「就学前の教育・保育」をはじめ、様々な課題があります。多可町の教育の更なる充実と発展のために、学校や家庭、地域と連携しながら、こうした課題を「先送り」「先延ばし」せずに取り組んでいきます。

平成 26 年度の重点目標と主要施策は、次のとおりです。

1 重点目標

(1) 幼児教育・学校教育

① 生きる力の基礎を育む幼児教育の充実

- 生活や遊び等を通して、豊かな心情や自ら取り組もうとする意欲、基本的な生活習慣、社会性などの「生きる力の基礎」を育む幼稚園・保育所づくり
- 発達や生活経験の違いを踏まえ、個々の子どもの良さを伸ばす幼児教育の推進

② 夢や目標を持ち、たくましく生きる子どもの育成

- 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスのとれた「生きる力」を育み、夢や目標を持った、たくましく生きる子どもの育成
- ふるさと多可町に愛着と誇りを持ち、多可町を愛する子どもの育成

③ 指導力や組織力の向上に努める教職員の育成

- 確かな力量と豊かな人間性を備え、使命感をもって子どもを導く教職員の育成
- チーム力を発揮し、各学校園が抱える課題にチャレンジする教職員の育成

④ 信頼される学校園づくりの推進

- 子どもたちが喜んで通う、いじめや体罰を許さない、一人一人の良さを伸ばす学校園づくり
- 様々な自然災害に備えた学校園防災体制や不審者等に対する学校園の危機管理体制を確立し、子どもたちが安心して学べる学習環境づくり
- 教育方針や子どもの活動状況等を保護者や地域へ積極的に発信するとともに、保護者や地域の思いや願いを把握し、それを経営に生かす学校園づくり

⑤ 学校園施設・設備等の整備

- 子どもたちが安全で安心な学校生活を送ることができるよう、学校園施設・設備や通学路の整備

(2) 家庭教育・社会教育

① 家庭や地域の教育力の向上

- 「教育の原点は、家庭教育である」との認識に立ち、学校園、PTAと連携した家庭の教育力の向上
- PTAや地域の指導者、関係団体等との連携を強化した地域の教育力の向上

② 子ども向け社会教育事業や学童保育、児童館事業等の充実

- 子どもの健康管理や安全確保のもと、様々な体験活動や群れ遊び等による、こころ豊かなたくましい子どもの育成

③ 教育・文化施設の充実

- 図書館、那珂ふれあい館、公民館施設の特色をいかした事業の展開と情報発信の充実

2 主要施策

ハード面

1 学校園施設の整備改修

- 熱中症予防対策として各中学校普通教室に扇風機(天井扇)を設置します。
- 中町中学校北校舎2階に多目的トイレを設置します。
- 中町北小学校北校舎屋上防水・東側通用門の改修工事を行います。
- キッズランドやちよ中庭改修・駐車場街路灯設置工事を行います。

2 その他の施設の整備改修

- 那珂ふれあい館の北側水路壁整備工事を行います。
- 県の指定文化財東山1号古墳の石室修復工事を行います。

ソフト面

◎ 幼児教育・学校教育

1 生きる力の基礎を育む幼児教育の充実

- 幼児期は、情緒的な発達や知的な発達、社会性を涵養するなど人間としてよりよく生きるための基礎を培う大切な時期です。家庭や地域と幼稚園・保育所とが一層連携を密にして教育・保育を進めていきます。
- 多可町の豊かな自然をいかした「自然体験研修事業」を今年も継続し、自然にふれ、ひたり、その中で主体的に遊ぶ子どもを育成していきます。
- 集団生活を通して、友だちを思いやる心や友だちと協力すること、話を集中して聞けること、自分の思いが言葉で表現できることなどの社会性が身につくよう取り組みます。
- 家庭と協力し、「あいさつ」「早寝、早起き、朝ごはん」などの基本的な生活習慣が身につくよう取り組みます。

2 幼保小中学校の連携の強化

- 0歳～15歳までの子どもの発達の連続性に留意しながら、幼稚園・保育所から小学校への滑らかな移行、小学校から中学校への円滑な接続など、幼保小中を通した一貫性のある教育計画や教育活動の工夫・改善を図ります。
- 小1プロブレムや中1ギャップの軽減を図るため、5歳児登下校体験や体験入学、共同学習、出前授業など、幼児児童生徒の積極的な交流活動に努めます。

3 確かな学力の育成

- すべての教科において基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、言語活動を充実させることによって、思考力、判断力、表現力等の活用力を育む授業づくりを推進します。

- 少人数授業や小学校高学年の「兵庫型教科担任制」を取り入れるとともに、スクールアシスタント、生活補助員等を配置し、児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導を推進します。
- 反復練習による読み・書き・計算力を高めるために、学習タイムやモジュール学習を推進します。
- 進んで本に親しむ子どもを育てるために、「多可町子ども読書活動推進計画」に沿って活動を推進します。
- 国が実施している全国学力・学習状況調査とともに、町が独自に実施している学力調査を継続して行い、結果を考察・検討し、一層の学力向上に繋げていきます。
- 外国語指導助手（ALT）を町内の各中学校に継続して配置し、中学校の英語教育や小学校の外国語活動の充実を図ります。
- 教育用コンピュータや書画カメラ（実物投影機）、プロジェクターなどのICT機器を効果的に活用し、子どもの情報活用能力を育成するとともに、子どもが意欲的に取り組む分かりやすい授業を展開します。

4 豊かな心の育成

- 生命や人権を尊重し、他者を思いやる豊かな人間性を育成するために、道徳教育や人権教育を道徳の時間を主として、全教育活動の中で推進します。
- 人間的なふれあいに基づく指導を通して、基本的な生活習慣、規範意識をはじめ、あいさつや社会生活上のルールなどの定着化を図ります。
- いじめや暴力行為、不登校、児童虐待等については、学校、家庭、関係機関が連携を密にし、未然防止、早期発見、早期対応に努めます。
- 昨年完成した「敬老の歌ーきっとありがとう」を歌ったり、演奏したりして、一層お年寄りを大切にしようとする「敬老の精神」を育みます。
- 副読本「明日に生きる」等を活用して、地震や風水害などの災害から自らの命を守るために、災害に対する必要な知識を身につけ、適切に判断し、主体的に行動する力や共生の心を育む防災教育を推進します。
- 乳幼児や妊婦とのふれあい体験を通して、「命の大切さ」を実感させる教育を推進します。
- スクールカウンセラーや学校園アドバイザーの活用、町の適応教室の充実、兵庫教育大学や県立但馬やまびこの郷等の関係機関との連携を深め、不登校生の学校復帰を支援します。
- インターネットや携帯電話を使った誹謗中傷やいじめ、ネット犯罪や有害情報等から子どもたちを守る情報モラル教育を充実させます。

5 健やかな体の育成

- 「学校における食育実践プログラム」の活用を推進し、食育・健康教育の取組をすべての学校園で取り入れ、子どもたちの生活習慣や基礎体力の向上を図ります。
- 給食センターにおいて、食材をより充実させ、安全・安心で栄養のバランスのとれた学校給食の提供に努めていきます。米飯については、多可町産コシヒカリを利用するとともに、野菜等についても地元産の利用を進めていきます。給食展を開催し、学校や家庭、地域と連携して食育の推進に取り組みます。
- 食物アレルギーの子どもたちには、アレルギー専用調理室で調理したアレルギー除去食を提供します。
- 体力テストの結果、小学生では敏捷性や持久力は優れていますが、柔軟性や投能力、跳躍力に課題が見られます。また、中学生では全般的に体力が低下傾向となっております。これらを改善するために体育や特別活動の授業を通して、様々な運動を取り入れ、基礎体力の向上を図ります。
- 中学校の武道(剣道)の授業を充実させるため、今年も各中学校へ年間10時間程度、指導員を派遣します。

6 特別支援教育の充実

- 各学校園において特別支援教育コーディネーターを中心に、「個別の指導計画」を立て、一人一人の教育的ニーズに応える教育を推進します。
- 臨床心理士や北はりま特別支援学校のコーディネーターと連携して、支援を要する子どもの実態把握と適切な支援を行います。
- 特別に支援を要する児童生徒に対しては、生活補助員を配置し、個々の教育的ニーズに応じて生活や学習活動を支援します。
- ライフステージに応じた継続的な支援を行うため、「サポートファイル」を作成し、活用を推進します。

7 開かれた学校園づくりの推進

- オープンスクールや学校園広報誌、ホームページ等を通じて学校園の情報提供を推進します。
- 学校園関係者評価を活用して学校園の改善に取り組みます。また、評価結果を公表し、開かれた学校園づくりを推進します。
- 学校支援地域本部事業を進め、地域住民が学校園の教育活動を支援する体制を構築することにより、開かれた学校園づくりを推進します。

8 伝統や文化、環境をいかした体験活動の充実

- 家庭や地域、関係団体等と連携して「小学3年生の環境体験学習」「小学4年生の多可っ子芸術文化体験」「小学5年生の自然学校」「中学2年生のトライやる・ウィーク」等の体験学習を推進します。そして自立心や規範意識等を身につけ、支え合いともに生きる心を育みます。

- ふるさと教育副読本「わたしたちのふるさと多可町」や「杉原紙の歴史」等を使って、多可町の自然や産業、伝統、文化等を知るふるさと学習を実施します。また、杉原紙、播州歌舞伎、敬老の日提唱のまちなど地域の伝統や文化をいかした体験活動を行い、ふるさと多可町を愛する心を育みます。
- 中学生が地域での活躍する場を増やし、様々な人と関わり、地域の一員としての自覚や自己有用感を育む活動を推進します。
- 国際教育交流については、アメリカ合衆国ペンシルバニア州のモネッセン中学校とテレビ会議や手紙のやりとり等を中心とした交流がスタートしたところです。今後、国際教育交流推進協議会で協議しながら進めていきます。中国三水区華僑中学校との交流は、当分の間、休止とします。

9 教職員の資質・指導力及び学校園の組織力の向上

- 採用2年～5年までの教職員対象に授業力や学級経営力を身につけるための若手教職員研修会や指導力のある管理職を育成するための学校経営研修会を実施します。
- 県教育委員会のスーパーティチャーの活用を奨励するとともに、町内の経験豊かなOB教員を学校に派遣し、各学校園の校内研修の充実を支援し、教職員の指導力向上を図ります
- 勤務時間の適正化に向けた、「ノー残業デー(定時退勤日)」「ノー会議デー」「ノー一部活デー」の取組を推進します。
- 体罰に頼らない指導を徹底するとともに、体罰を許さない学校づくりを推進します。
- 人事評価・育成システムや学校関係者評価を積極的に活用した人材育成に取り組みます。

10 学校園の防災体制及び危機管理体制の充実

- 子どもたちの安全を確保するために、様々な災害に備えて、定期的に避難訓練を実施し、災害対応マニュアルを不断に見直します。また、災害時の役割分担について町の生活安全課との連携を一層強化します。
- 校園長のリーダーシップのもと、危機発生時の対処方法等について定期的に研修、訓練を実施し、職員の危機対応に関する知識・技能の向上を図ります。

◎ 家庭教育・社会教育

1 家庭や地域の教育力の向上

- 基本的な生活・学習習慣や情報モラル、しつけなどを盛り込んだ「家庭教育支援冊子」(平成25年度作成)を配布し、子どもの基本的な生活習慣や学習習慣の確立を支援します。
- 「多可子どもタイムズ」を年間4回発行し、保護者や地域住民に、多可町教育委員会や各学校園の取組などをお知らせし、家庭や地域の教育力の向上に繋げていきます。
- 町の政策アドバイザー制度(教育部門)を活用して、子どもたちへの生きる力の育成や父親の子育て参加、家族のコミュニケーション促進に繋がるPTAの子育て研修などを支援します。

- 毎月の第3日曜日を「家庭の日」として、家族参加型のイベントの充実や、「ノーテレビ・ノーゲームデー」等の推進を図ります。
- 関係機関や関係各課と連携して、児童虐待防止に向けた個別ケース会議を実施するとともに、リーフレットや対応マニュアルを活用して、虐待の早期発見、迅速対応への啓発に努めます。

2 安全で安心な地域（環境）づくりの推進

- 子どもたちの安心安全を確保するために、地域の協力を得ながら、町内の学校園・保育所等の施設内や周辺及び下校時の通学路、各公園施設の巡回パトロールを行ないます。
- 青少年の非行防止及び早期発見のために、定期補導や特別補導、量販店補導などの補導活動を実施します。
- 放課後の小学校の運動場等を利用し、地域住民の見守りのもとで、子どもたちの安全で安心な群れ遊びの場を提供する「放課後子どもプラン事業」を継続して推進します。
- 「多可っ子子育てサポートメール」の運用を通じて、保護者にとって必要な情報をタイムリーに配信します。

3 子ども向け社会教育事業の充実

- 子ども芸能祭を開催し、町内の文化芸能活動に取り組む子どもたちの発表の場づくりを進めていきます。
- 多可町中央公民館播州歌舞伎クラブ20周年記念事業を実施し、多くの子どもたちに伝統文化に触れる機会を提供します。
- 夏季の自然体験活動(夏チャレ)等、長期休業期間中、子どもたちに体験活動の場を提供していきます。
- おじいちゃんおばあちゃん子ども絵画展25周年事業を実施し、広く「敬老の精神」を発信します。

4 学童保育や児童館事業等の充実

- 学童保育や児童館事業を継続し、放課後の安全で健やかな活動場所を確保し、群れ遊び等を通じて子どもたちの健全な育成に努めます。
- 遊びの環境づくりなど保育の質を高めるために、子どもたちの健康管理や安全の確保等について、指導員の研修を実施します。

5 生涯学習の拠点としての図書館の充実

- 図書館は、生涯学習の拠点として、図書資料を通じた情報提供を進めます。暮らしに役立つ図書館をめざし、小説をはじめ実用書や児童書の充実を図っていきます。
- 「多可町子ども読書活動推進計画」に沿って、学校園等への団体貸出の充実を図っていきます。

6 地域の歴史学習の拠点としての那珂ふれあい館の充実

- 那珂ふれあい館は、地域の歴史学習の拠点として、積極的に情報発信を進めます。体験イベントは、「歴史・伝統文化」に重点をおいて実施します。特に、児童生徒がふるさと多可町の歴史に愛着をもてるように、多可町歴史遺産ツアーや学校園への出前講座を実施します。
- 文化財保護行政においては、文化財発掘調査、彫像・石造物調査や年中行事調査の悉皆調査を実施し、町内の文化財を周知するとともに、それらの保護及び活用を図っていきます。

◎ 教育委員会事務局

1 就学前教育・保育の整備

(1) 認定こども園の整備

- 中区の私立保育所3園が平成27年4月に認定こども園（幼保連携型）として開園するにあたり、県とともに町も支援して整備を進めます。3園とも、0～5歳児の保育園部に加え、3～5歳児の幼稚園部の許可を受け、受け入れを始めます。
※中町幼稚園は、平成26年度末をもって閉園する方向で進めます。

(2) 子ども・子育て会議の開催と支援事業計画の策定

- 平成25年度から始まっている「子ども・子育て会議」を今年度も継続して行います。会議では、ニーズ調査の結果をもとに、幼児期の学校教育・保育、地域子ども・子育て支援事業にかかる提供体制や確保の内容などを盛り込んだ「子ども・子育て支援事業計画」を今年度中にまとめます。
計画期間は、平成27年度から31年度までの5年間です。

(3) 幼稚園教育の質の向上を図る研修派遣の実施

- 中区内の私立保育所3園が認定こども園（幼保連携型）をスタートさせるにあたり、幼稚園教育の質の向上及び保育の充実を図ることを目的に職員の研修派遣を実施します。研修に参加する職員の空席対応として、職員採用にかかる助成金を交付します。

2 八千代区小学校統合準備委員会の設置

- 多可町学校規模適正化基本計画に基づき、平成28年4月に八千代区の3つの小学校を1つに統合するために、八千代区小学校統合準備委員会を設置し、統合の円滑な推進を図ります。

3 教育委員会の公開

- 開かれた教育委員会をめざして、内容を充実し、公開とします。ただし、個人情報に関する案件は、非公開とします。

4 教育委員会事業の点検・評価・公表の実施

- 教育委員会の権限に属するすべての事務事業の管理及び執行状況の点検と評価を行い、その結果を公表します。

5 保護者、児童・生徒、教職員を日常的に支援する体制づくりの推進

- 教育相談室を充実させ、子ども相談(電話等)を実施します。
- 学校園アドバイザーを配置し、授業づくり・学級経営・生徒指導などの面で学校園を支援します。